

武蔵野市 令和8年度 緊急経済対策 武蔵野市内の事業者の皆様へ

物価高騰や中東情勢、金利上昇に伴う利息負担に対応する武蔵野市の経済対策支援として
マル経融資の利子補給額を拡充します。資金繰りの安定化に、ぜひご活用ください。

マル経融資特別利子補給金 1.6% (上乗せ0.6%実施!)

✓ 売上減少要件なし

事前の確認手続き不要！一律で適用されます。

✓ 当初3年間適用

利子補給率1.0%のところ、0.6%を特別に上乗せ。

✓ 遡及適用あり

令和8年4月以降にご利用の方も対象になります。

利子補給制度の概要

対象資金	マル経融資(小規模事業者経営改善資金)
適用金利	2.9%(令和8年9月1日現在)
利子補給率	年 1.6%(通常1.0% + 上乗せ0.6%)
補給期間	3年間

対象期間

令和8年(2026年)4月1日 ~
令和9年(2027年)3月31日

※当所から公庫への推薦日を基準

適用要件

武蔵野市の利子補給要件を満たす方



【計算例】

借入額 1,000万円

据置なし7年返済の場合

マル経融資基準金利、年2.9%のところ…当初3年間の実質金利 ▶ 年 1.3%

3年間のキャッシュバック総額約 40 万円

★さらに「賃上げ特例」との併用が可能です。日本政策金融公庫の賃上げ特例が併用される場合、
当初2年間は金利がさらに0.5%引き下げられ、実質負担は【年0.8%】まで軽減されます。

※一定の要件あり (令和8年9月1日現在)

ご利用にあたっての留意事項

【遡及適用の対象となります】

令和8年4月1日以降に推薦を受け、ご返済中の方も対象となります(順次お手続きをご案内します)。

【個人事業主の在住地にご注意ください】

武蔵野市外に在住されている場合(例：昭島市在住など)、武蔵野市の要件を満たさないため対象外となることがあります。

※マル経融資は当所の経営指導を6か月以上受け、審査会を経て推薦される国の制度融資です。お申し込みから融資実行まで一定の期間を要しますので、資金のご相談はお早めをお願いいたします。

お問合せ

武蔵野商工会議所 企業支援部

〒180-0004武蔵野市吉祥寺本町1丁目10-7

TEL.0422-22-3631

✉ soudan@musashino-cci.or.jp

業務時間：平日 9:00～17:15

詳しくはお問い合わせください。